

あぐいめ〜る新川

第 84 号(令和元年 8 月発行)
富山県新川農林振興センター
〒938-0801 黒部市荻生 3200
(TEL) 担い手支援課 (0765) 52-0268
(0765) 52-5192
農業普及課 (0765) 52-0094
(0765) 52-0945
(FAX) (0765) 52-3115

担い手の皆さんの経営発展を支援します ~とやま農業経営総合サポート事業の活用を~

平成 30 年 6 月から、富山県担い手育成総合支援協議会(県農業会議内)に「とやま農業経営総合サポートセンター」が設置されました。このセンターは、担い手の皆さんの法人化や経営改善、従業員の雇用、労働環境の改善、販売強化など様々な経営課題を解決するため、税理士や社会保険労務士などの各種専門家を派遣し、経営発展に向けた支援をしています。

1 どんな時に専門家派遣を受けられるの？

☆経営課題の具体例

- ✓ 法人化したい。税や具体的な手続きを知りたい。
- ✓ 経営改善へアドバイスを受けたい。
- ✓ 従業員を募集したいが、求人の仕方や雇用する場合に知っておくべきことを学びたい。
- ✓ 就業規則をつくりたい。
- ✓ 職場の安全について、相談し、従業員を含めた労働安全教育を受けたい。
- ✓ 販路・販売方法へのアドバイスを受けたい。
- ✓ 商品パッケージデザインの相談をしたい。
- ✓ ホームページを見直したい。

☆労働安全コンサルタント相談例

- (第1回) コンサルタントとの面談(作業、作業場等の労働安全への問題点の洗い出し)
- (第2回) 役員、従業員も参加し、安全点検結果へのアドバイスや安全講習を実施



- (例)講習項目
- ・災害時の対象方法
 - ・リスクアセスメント手法
 - ・危険予知のやり方
 - ・作業時の疲労低減
 - ・保護具の使用(実習)
 - ・5Sの進め方
 - ・熱中症の予防と処置

【経営者の方の感想】改めて気づいた点が多かった。今後とも、専門家のアドバイスを受け作業安全に取り組んでいきたい。

2 専門家派遣などの支援の流れ

経営課題の相談

- 振興センターまたは地域担い手育成総合支援協議会まで、ご相談ください。

計画書の作成

- 地域担い手育成総合支援協議会が担い手の皆さんと個別面談を行い、「支援チーム活動計画書」を作成します。

専門家の派遣

- 担い手の皆さんの経営課題の解決に向けた支援活動を実施します。

専門家は別紙リストを参照してください！

この事業に興味を持たれた方や活用してみたい方は、農林振興センターまたは地域担い手育成総合支援協議会にお気軽にご相談下さい。

- | | |
|--|---|
| ● 新川農林振興センター(経営支援班)
TEL:0765 (52) 0268 | ● 魚津地域担い手育成総合支援協議会(魚津市農林水産課)
TEL:0765 (23) 1032 |
| ● 黒部市農業再生協議会(黒部市農業水産課)
TEL:0765 (54) 2603 | ● 黒東地域担い手育成総合支援協議会
(入善町がんばる農政課) TEL:0765 (72) 3812
(朝日町農林水産課) TEL:0765 (83) 1100 内線 231 |

コシヒカリの胴割米発生防止

～水管理と早めの刈取りスケジュールがカギ～

コシヒカリは、ほぼ平年並みの8月初旬に出穂し、あと1か月足らずで収穫時期を迎えます。収穫間際までの水管理の徹底と適期刈取に努め、消費者や実需者に喜ばれる高品質・良食味の富山米に仕上げましょう。

1 水管理

出穂後は、20日間の湛水管理（図1）を行い、その後は刈取直前まで間断かん水（図2）により、**稲体の活力を維持**させることが重要です。

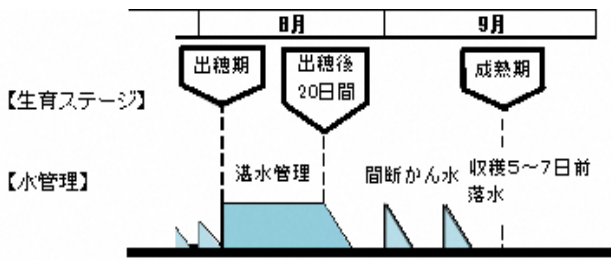


図1 出穂後の水管理のイメージ

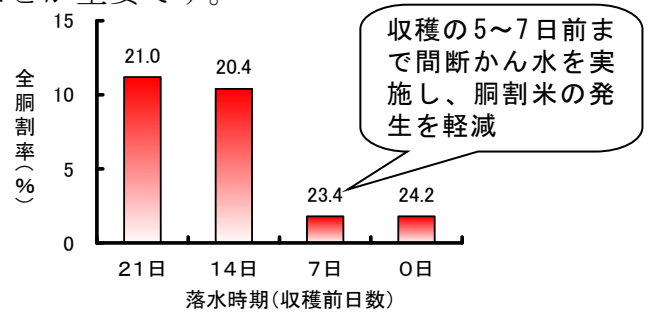


図2 落水時期と立毛胴割れの関係（農研）
注）図中の数値は収穫時の籾水分

2 早めの刈取り開始 ～ 籾黄化率 80%でスタート、90%までに終わる ～

コシヒカリでは、出穂期から40日後頃（籾黄化率85～90%）が平年ベースの刈取適期ですが、登熟日数は出穂後の天候により大きく変動します。高温で登熟した年は籾の黄化が通常より早く進むため、出穂後35～38日頃に成熟期を迎えることとなります（図3）。

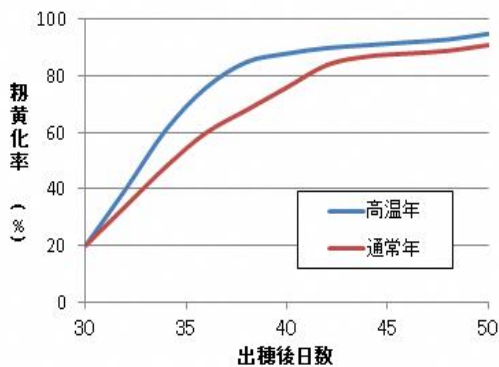


図3 高温年と通常年の籾黄化率の推移

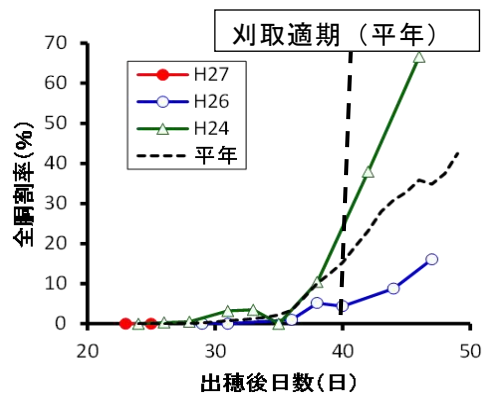


図4 全胴割率の推移（農業研究所）
※24年は、胴割れ多発年

また、胴割米は出穂後35日まではほとんどみられないものの、登熟が進むにつれ確実に増加します。平成24年は、登熟期間が高温で推移したため、胴割米が急激に増加しました（図4）。

胴割米発生防止のためには、まずは各圃場の出穂期の確認と刈取りに要する日数を計算し、大まかな刈取作業のスケジュールを立てておくことが大切です。さらに、登熟期間の高温やフェーン現象の影響による籾黄化の早期化も想定し、早めの機械整備等準備を行い、全圃場を籾黄化率90%で刈り終わられるよう、籾黄化率80%（積算気温960℃・出穂後35日）から刈取りを開始しましょう。

省力機械の導入でねぎの栽培面積拡大を！

当センター管内のうおづ、くろべ、みな穂の3JAでは、「ねぎ」を1億円産地づくり戦略品目に選定し、機械化体系の導入等による生産拡大を進めています。

こうした中、多様な省力機械の特性や省力効果を把握するための現地実証を実施しており、今回、ねぎ栽培におけるほ場管理に活用できる省力機械について紹介します。

1 ほ場作業における省力機械と省力効果

(1) 乗用管理機（写真1）

近年、アタッチメントを交換するだけで、耕うん、植え溝掘り、削り込み、土寄せ作業ができる乗用管理機が200万円程度（必要なアタッチメント含む）で販売されています。

本年、朝日町の粘質土壌水田で実施しているY社製乗用管理機によるねぎの栽培実証では、削り込みや土寄せ作業を、畝100m当たり7～10分程度（作業＋旋回）で終わりました。

なお、歩行型管理機の場合、畝100m当たり作業時間は、削り込み作業で約18分、土寄せ作業で9～11分程度要することに比べ、乗用管理機の導入により、作業時間を削減でき、かつ作業者の体への負担も軽減できます。



写真1 乗用管理機による削り込み作業

(2) 自走式収穫機（写真2）

ねぎの収穫には、畝肩削り、抜取り、土落とし、梱包（コモ）の作業工程があり、さらに調製作業も要することから、当日出荷を行うためには、数人による作業が一般的です。

現在、各社から自走式収穫機が販売されており、価格は300～400万円とやや高価ですが、2人作業が可能です。

昨年の調査では、畝100m当たり60分程度で収穫できており、作業時間の大幅な削減が期待できます。



写真2 自走式収穫機による収穫作業

2 機械化体系の導入による栽培コストの低減

ねぎは、露地野菜の中では単位面積当たりの所得が比較的高く、主穀作作業との競合も少なく、収入アップや経営発展に結びつく品目です。

省力機械を導入する際は、栽培規模や土壌条件等に応じた機械を選定し、栽培面積の拡大により、面積当たりのコスト低減を図ることが重要です。

なお、これらの実証結果を踏まえ、新川地域の栽培条件に合った「省力機械化マニュアル」を策定する予定です。

耳より情報・・・農業経営者の皆さんへ♪

☆とやま農業未来カレッジ令和2年度の研修生募集中！

- ・就農を希望する方を対象に、座学講義、作物実習、機械操作演習、農家派遣研修などのカリキュラムを行います。
- ・1年間の通年研修で、募集定員は15名、身近に就農を希望される方がいらっしゃいましたら、ぜひご紹介ください。

☆とやま農業未来カレッジ 令和元年農業経営塾を(短期研修)を開催！

- ・農業法人の従業員や若手経営者を対象として、農業経営を中心に基礎的知識を学べる「農業経営塾(12～2月)」を開催します。募集定員は20名で経営発展を目指す方はぜひ受講ください。

☆農の雇用事業のご案内

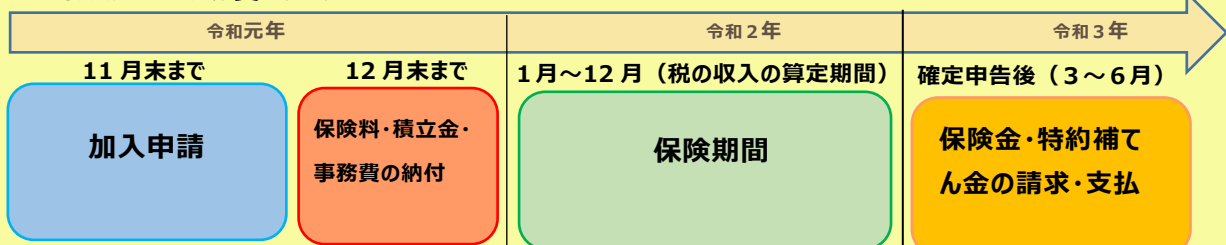
- ・農の雇用事業は、農業法人等が就業希望者を新たに雇用し、生産技術や経営ノウハウ等を習得させる研修を実施する場合、研修経費の一部を助成する事業です。(年間最大 120 万円)
- ・毎年度4回の募集があり、次回の募集は9月上旬頃から開始されます。次回の対象者は、平成31年1月1日から令和元年9月1日まで正社員として採用された方の予定です。
- ・この期間に従業員を雇用され、事業の活用や詳細について知りたい場合は当センターまでお問合せください。

☆農業保険の加入について～備えあれば憂いなし～

- ・農業経営には、自然災害による減収や栽培施設等の倒壊、価格変動や病気・事故など、様々なリスクがあります。
- ・このため、国の公的保険制度として、これまでの自然災害リスクをカバーする「農業共済」に加え、自然災害による収量減少だけでなく、価格低下なども含めた農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く補償する「収入保険」が、本年1月よりスタートしました。
- ・今後は様々なリスクに備えるため、それぞれの経営体に応じた農業保険を選択することがより一層重要になってきます。是非ご検討下さい。(同時加入は不可)
- ・なお、「収入保険」に加入するには、青色申告(簡易な方式を含む)を行っていることが必要であり、加入・支払等のスケジュールについては下図のとおりです。

※ 保険期間が令和2年1月～12月の場合のイメージです。

※ 保険期間は税の収入の算定期間と同じです。法人の保険期間は、事業年度の1年間です。事業年度の開始月によって、スケジュールが変わります。



※ 保険料・積立金は分割支払も可
(最終の納付期限は保険期間の8月末)

※ 災害等により資金が必要な場合は、つなぎ融資(無利子)

詳しくは、富山県農業共済組合(TEL(076)461-5333)もしくは新川地域農業共済センター(TEL(0765)72-0377)へお問い合わせください。